



平成 29 年 3 月 29 日

各 位

会 社 名 J U K I 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 清 原 晃
(コード番号 6440 東証第一部)
問 合 せ 先 上 席 理 事 中 村 宏
TEL (042) 357 - 2211

「当社取締役会の実効性に関する評価」結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を確保し、機能向上を図ることを目的とし、2016年度の「取締役会の実効性に関する評価」を実施いたしましたので、その結果の概要を下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 評価の方法

全ての取締役6名・監査役3名に対して自己評価の趣旨等を説明の上、以下の項目を内容とするアンケートを配布し、実施いたしました。これを集計した上で、取締役会において「取締役会の実効性に関する分析・評価」を行いました。

なお、実施したアンケートの主な項目は以下のとおりです。

- (1) 取締役会の構成
- (2) 取締役会の運営
- (3) 取締役会の審議状況
- (4) 取締役会を支える体制
- (5) その他（自由記述）

2. 分析・評価結果の概要

当社取締役会は、以下の理由から、全体として「取締役会の実効性」が確保されていることを確認いたしました。

- ・当社の取締役会の構成は、当社の事業内容・規模からみて、適切である。
- ・当社の取締役会の運営は、開催頻度、資料の内容等の観点から適切に運営されている。
- ・当社の取締役会の審議は、議題の選定、審議時間、および出席者の発言等審議内容の観点から適切な審議状況である。
- ・当社の取締役会を支える体制については、トップとの情報交換の機会あるいは取締役会以外の議案内容や事業内容の理解を深める機会等の観点から適切である。

なお、取締役会の実効性を更に高めるために、取締役会資料の事前説明に関して、現状より時間を確保した方が理解が深まるとの意見がありました。

3. 今後の対応

当社取締役会は、今回の「取締役会の実効性に関する分析・評価」を踏まえ、上記の意見も含めて取り組むべき課題に対する検討および対応を重点的に行うことにより、取締役会の実効性確保に一層努め、より充実したコーポレートガバナンス体制の構築と更なる企業価値の向上を目指してまいります。

以 上